

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和8年度第2回岩倉市自治基本条例審議会
開催日時	令和8年7月10日（金）午後2時から午後4時10分まで
開催場所	市役所7階 第2・3委員会室
出席者 （欠席委員・説明者）	出席委員：岩崎会長、内田委員、中村委員、大矢委員、岡本委員、 芹澤委員、木村委員 欠席委員：村平委員、古田委員、大野委員 事業担当課：古田福祉課長 事務局：中村総務部長、井手上企画財政課長、宇佐見主幹、早川主任、 伊藤市民協働部長、竹井協働安全課長、今枝統括主査、 犬飼主任、植手主任
会議の議題	岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の会長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	・UD研究会資料1 R7車いすキャンペーンポスター ・UD研究会資料2 R7地域セミナーチラシ
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 植手

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

会 長：住民投票をテーマに開催する市民討議会に期待している。市民がどのように住民投票を捉えたかは、今後の岩倉市の住民投票のあり方に大きな影響を与える。

この審議会での取扱いは来年の議題となるが、市民討議会の配信対応は可能か。

事務局：リアルタイム配信は環境面もあり難しいが、議事録は公開する。

会 長：議論の内容には関心がある。

2 議事

（1）岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について

【資料4】に基づき今枝市民協働グループ統括主査より説明後、【資料6（地域福祉計画推進事業）】に基づき古田福祉課長より説明。

会 長：岩倉市社会福祉協議会の体制が弱いという自己評価か。人員が不足しているのか。

事業担当課：岩倉市社会福祉協議会は市の人口規模もあり小規模である。事務局として事務を担う正規職員は4人で、通常業務と並行して地域福祉の推進も担っている。元々少ないうえに、育児休業や離職による入れ替わりがあり、経験が蓄積しにくいという課題がある。

会 長：地域つながりカフェは事業委託か。

事業担当課：委託しているが、全て任せる委託ではなく、企画運営には市職員も関わっている。

会 長：岩倉市社会福祉協議会は、介護保険事業は行っているか。

事業担当課：地域包括支援センターを受託している。

会 長：本来社会福祉協議会は、市内の団体をつなぎ福祉関係の仕事を共同で行うプラットフォームであるべきだが、介護保険制度導入時に事業者が不足し、社会福祉協議会が各種事業を担わざるを得なくなった。岩倉市はそれほどでもないようだが、4人でプラットフォーム事業に取り組んでおり、人の入れ替わりや休職が課題としてある。

委 員：岩倉市社会福祉協議会を構成している団体はどのくらいあるのか。

事業担当課：岩倉市社会福祉協議会はそれ一つで社会福祉法に基づいて設立された社会福祉法人であり、構成団体があるという形ではない。

会 長：むしろ市民が構成員である。

委 員：回覧板で岩倉市社会福祉協議会の会員募集を回覧する立場だが、昔から住む世帯は加入してくれる一方、新しく転入した方はほとんど加入せず、肌感覚では会員が減っていると感じる。運営には会員の会費以外の収入源もあると思うが、財政状況はどうか。人材不足や資金不足などの事情もあると思うが、運営を続けられる状況なのか。

事業担当課：岩倉市社会福祉協議会の事務局正規職員の人件費は、市から補助金として支出

している。多くの方に知ってもらい会員が増えることが望ましい。また、様々な事業を行うことで人材を発掘していくことも考えられる。

委 員：岩倉市全体で一般会員数の変動はどのようなか。また、会員が減ることによる弊害はどのようなことか。

事業担当課：実感として会員数は減少している。岩倉市社会福祉協議会の令和 7 年度事業報告書によると、一般会員が 5,220 口、特別会員が 27 口、法人会員が 70 口である。会員が減ると財源が不足し、独自の事業を企画できなくなる。

委 員：会員は岩倉市全体の世帯数の約 4 分の 1 程度ということになる。新しく転入した方は加入する意義を感じておらず、何のために会費を払うのか理解されていない。岩倉市社会福祉協議会が作成したチラシを回覧しても、自分事として受け止めてもらえない。

会 長：地域つながりカフェも、介護保険の関係で高齢者向けという印象があるのではないか。

事業担当課：地域つながりカフェは、ボランティアや地域で活動している人をつなげるイメージである。

委 員：岩倉市社会福祉協議会が高齢者を対象としているのではないかと感じてしまう。若い世代は自らには無関係と捉え、会費を寄付のような感覚で受け止めている。

会 長：意義のある活動なので、もっと P R する必要がある。

事業担当課：市の広報やホームページ、各施設でのチラシ設置やポスター掲示は行っているが、もともと関心のある層にしか届かないという難しさがある。

委 員：支会活動の参加は高齢者が中心である。新しい方への説明もないまま回覧がそのまま回っている印象で、読まれているかどうか分からない。活動をアピールしてこそ、会費の必要性を理解してもらえるのではないか。

会 長：理解を得るのは難しいかもしれないが P R が必要である。また、岩倉市社会福祉協議会の会費の徴収を実質的に区が担っており、区費に加えて岩倉市社会福祉協議会の会費も負担するのかと受け止められる可能性もある。現状 4 分の 1 ほどの加入だが、今回取り上げた事業自体は横のつながりを作る点で意義がある。

地域つながりカフェにおける「地域のつながり」とはどの範囲を指すのか。

事業担当課：市全体が対象である。

委 員：岩倉市の会員は全世帯の 4 分の 1 ほどだが、周辺自治体ではどうか。

事業担当課：把握はしていない。

委 員：やはり P R をしないと高齢者向けと勘違いされてしまう。P R のチラシを作り、区の回覧板でアピールするなどの工夫も考えられる。

事務局：毎年 4 月の区長会で岩倉市社会福祉協議会職員がチラシを配付している。会費については、5 割を支会活動に、残り 5 割を市全体の福祉推進のための住民の身近な福祉事業に充てると説明している。

委 員：おしゃべりサロンのように、平日午前中に集まってレクリエーションを行う形

で実施しており、参加者も含め高齢者が主体であると思われる。

会 長：それはそれで意義があるが、地域から見ると岩倉市社会福祉協議会の事業は高齢者向けなのかという受け止めになりかねない。

委 員：ここでは協働相手が岩倉市社会福祉協議会であり、協働相手としてうまくいっているかを見ているのか。現状は岩倉市社会福祉協議会自体の課題を議論しているように感じる。

会 長：最終的にはこの事業自体の効果を評価しなければならない。事業自体は意義があると思うが、岩倉市社会福祉協議会に委託しているものの、4人では十分に対応しきれない状況が課題ではないか、ということである。

委 員：事業担当課が発言する際は、委託しつつも協働で取り組む立場として、人数の少なさではなく、少ない人数で努力している点を伝え、協働相手に寄り添う姿勢を示してほしい。

例えばチラシを作成する際、事業担当課による校正は行っているのか。すべて岩倉市社会福祉協議会に任せているのか。

事業担当課：岩倉市社会福祉協議会の会員募集に関しては、岩倉市社会福祉協議会の事業であるため、事業担当課は校正を行っていない。一方、地域つながりカフェや講演会のチラシは、双方で協議して作成している。

委 員：地域つながりカフェのチラシはどのように配布されたのか。

事業担当課：公共施設への設置や、広報紙に記事を掲載した。

委 員：地域つながりカフェに実際に参加した。つながりの作り方が工夫され、初対面の参加者同士が自己紹介し、やりたいことを伝えて相手を探す場が設けられていた。市民活動団体が活動を発表する機会もあり、身近な団体や活動を互いに知らなかったことに気づき、横のつながりを作る機会として非常によかった。参加者が記入するアンケートへのフォローや次回への案内も行き届いており、運営として非常によいと感じた。ただ、参加者が少なく、いつも同じ顔ぶれになる点は残念である。小さな市であり、少しでも新しい参加者が加われば互いによい影響がある。

会 長：他の自治体でも、社会福祉協議会は横のつながりを作るプラットフォームであることが本来の趣旨であり、市民活動支援センターも同様である。両者が連携することに意味があると思うが、岩倉市社会福祉協議会と市民活動支援センターはどのような協力関係にあるのか。

委 員：両者が足並みをそろえて同時に取り組むことはなかなか難しい。岩倉市社会福祉協議会にはボランティア協議会を通じてボランティア系列の方が協力しており、その方々は市民活動団体としても登録している。ただ、焦点や話題を絞らないと議論のまとまりがなくなってしまうため、連携して取り組む機会は増えていない。加えて、4人体制の中で体制づくりが難しいようであり、複数年にわたる計画を立てて取り組むことは難しいと感じている。

会 長：この事業自体は非常に重要であり、岩倉市社会福祉協議会が一生懸命取り組んでいることもよく分かった。ただし、岩倉市社会福祉協議会の体制を強化して

いくことが重要である。また、地域福祉計画を推進するうえでも、この事業を継続していく必要があることを、現段階での評価としたい。岩倉市社会福祉協議会が高齢者向けの事業を中心に行っているという印象を払拭するような取組を、この事業などを通じて進めていく必要がある。

【資料6（聴覚障がい者に対する情報保障）】に基づき、古田福祉課長より説明。次のとおり補足説明あり。

- ・手話講習会講師について、手話サークルこいのぼりに訂正する。
- ・国や県からの補助金について、他の様々なサービスと合わせて地域生活支援事業費等補助金の対象事業となっている。

会 長：担い手の高齢化が進む中で、ニーズに概ね対応できているか。

事業担当課：個人への派遣依頼に対応できている。

会 長：現時点では対応できているが、今後対応が難しくなる状況が生じる可能性はありそうか。

事業担当課：最近はスマートフォンのアプリによる遠隔手話通訳や、話し言葉の文字化といった技術の進歩に支えられている面もある。

委 員：将来の担い手育成の観点から、中学生を対象とした講習会を実施してはどうか。手話に興味を持つ子どもが1人でも出れば、将来的な広がりにつながると感じる。そのような活動はあるか。

事業担当課：手話に限らないが、社会福祉協議会が学校で福祉実践教室を開催しており、ボランティアに関心を持ってもらっている。様々な場で手話のPRに努めたい。

委 員：聴覚障がい者だけでなく、視覚障がい者への対応状況はどうか。

事業担当課：外出を支援するボランティアの方がいる。また、福祉課として、令和7年度から視覚障がい者向けの歩行訓練事業を新たに開始した。

委 員：スマートフォンアプリは非常に便利である。個人でもインストールすれば利用できる。一般の人がこうしたアプリを持てば、聴覚障がい者と出会った際に活用できる。そういうものを普及させれば、通訳者を派遣しなくてもやりとりができるようになるのではないか。

会 長：近年はAIによる対応も進んでおり、今後徐々に普及していく。聴覚に障がいのない人の側の準備も必要である。

委 員：障がいのある外国人を把握し、対象とした事業を行っているか。

事業担当課：把握はしていない。

会 長：加齢に伴い聴力は低下する。定住外国人も高齢になると同様の課題を抱える。

事業担当課：加齢に伴う聴力の低下については、補聴器の使用が考えられる。

委 員：1階に配置されている手話通訳者は職員か。

事業担当課：会計年度任用職員であり、火曜日から金曜日の午後に出勤している。

会 長：現段階で、聴覚障がい者に対する情報保障は概ね確保されている。将来的には、機械による伝達手段の普及と手話通訳者の担い手不足が懸念されるが、後者は機械の

進展である程度補える可能性がある。聴覚に障がいのない人の側に、こうしたアプリの存在を知らせる活動も必要であり、それが協働の範囲を広げることにもつながる。

委員：古い方法かもしれないが、以前、小型の筆談用具を携行し、必要なときに活用するという取組を行ったことがある。

会長：機械を用いなくても対応できるということも必要である。

【資料6（岩倉市におけるユニバーサルデザインの推進）】に基づき、宇佐見企画政策グループ主幹より説明。

会長：いわくら・ユニバーサルデザイン研究会のメンバーに市職員は含まれているのか。

事業担当課：市職員は含まれていない。ただし、本会員と賛助会員に分かれており、市職員は賛助会員として関わっている。

この研究会は、市民活動団体に共通する高齢化の課題を抱えつつも、メンバーの入れ替わりをうまく行いながら長く存続している。ただし年齢層は徐々に上がってきている。

委員：多くの事業を行いながら決算が0円であるが、研究会に費用を負担させるような状態が生じていないか。

事業担当課：市の予算からの支出はないため資料上0円としている。なお、県と実施したセミナーは県の委託費で賄っている。また、UD講座やキャンペーンは、研究会が市民の立場で主体的に取り組み、賛助会員の会費等で運用している。市が費用を研究会に背負わせているという認識はない。

委員：学校のUD講座で配布する印刷物は、紙代・印刷費がかかる。市民活動団体向けに1万円を上限として印刷できる制度があるが、それでは賄いきれない数を印刷される場合があります心配している。

事業担当課：学校でのUD講座は対象学年が限定されており、実施回数も学校によって異なる。年1回程度の学校もあれば、年間で複数回を実施する学校もある。費用は相応に発生していると思われるが、運営が苦しいという声は研究会から聞いていない。

委員：ボランティアであっても人が動けば費用がかかるのが活動の基本であり、先々継続できるのか心配である。

事業担当課：UD講座の費用として学校からも一部を負担してもらっており、コピー代やUDコンクールの参加賞の購入に充てている。研究会がUD講座を始める際、市民の立場でなるべく費用をかけずにできることとして小学校での授業を選んだ、という経緯も聞いている。

会長：実費はかかっており、学校の負担である程度賄えたとしても、継続できるかは不安である。会員の世代交代は行われているが、次の世代がボランティアとして長く続けられるかは分からない。ユニバーサルデザイン振興指針策定時から関わりを持つ人と、それを引き継ぐ人との間には、熱量の差があるはずである。そこは心配だが、意義のある活動だと思う。

協働で進める上での課題と今後の方向性として、「職員向けの研修を定期的に実施する」と記載があるが、実施状況はどのようなか。

事業担当課：令和6年度に実施した。実施間隔は定めていないが、これを機に定期的に行いたい。

会 長：その研修では、講師への費用の支払いはあったか。

事業担当課：市の研修費用から支払っており、無償ではなかった。研究会が持続できる形で行うことは重要であり、毎回無償での実施を求める考えではない。

会 長：研究会の運営には経費がかかるため、必要に応じてその経費を見込んだ委託を行うことも必要である。

委 員：ユニバーサルデザインは、国籍・言葉・性別などを含め誰でも使えるという、建築設備も情報も含む概念だと理解している。この事業は成果として何をを目指しているのか。

事業担当課：ユニバーサルデザインはハード面が想起されやすく、それも含む概念ではあるが、それに限らず、ものの考え方などから障壁をなくしていこうとする概念である。市民の立場でハード面を改善することは資金的にも難しいため、研究会との協働では、ソフト面や意識づけを中心に活動してきた。一方、市は法令等で求められるハード整備を進めており、例えば駅前エレベーターの整備の際には、デザイン案を研究会に示して意見を求めるといった参画の形をとっている。

会 長：ハード面でも研究会の知見を活かしているということである。平成16年に策定したユニバーサルデザイン振興指針の改定はしているのか。

事業担当課：これまで一度も改定していない。理念的な部分は現在も陳腐化していないが、20年以上が経過している。研究会からも見直しの意見をいただき、先日、勉強会の形で見直しに着手した。

会 長：見直しのポイントは何か。

事業担当課：インクルーシブといった概念を取り入れるかという点がある。また情報のユニバーサルデザインについては、情報に関する環境が20年前と全く異なるため、現在の知見や今後考えられる技術を踏まえた改定が必要と考えている。

会 長：平成16年にユニバーサルデザイン振興指針を策定した際は、事業委託によるものか。

事務局：策定委員会を組織し、委員を任命した。当時は、バリアフリーからユニバーサルデザインへという趣旨で建設部や福祉部など各部署の職員を委員に加え、市民は公募により選出した。県外の先進施設への視察なども行いながら、指針を策定した。

会 長：概念もかなり変化してきており、それを契機に新たな担い手が研究会に加わるのが望ましい。無償で活動していただいていること自体は評価でき、各所からの助成を得ながら世代交代も行われている。ただし、例えば振興指針の改定の際には市から積極的に事業委託を行うなど、財政的な支援が何らかの形で考えられるとよい。また、職員向け研修も年1回程度は実施した方がよい。

事業担当課：研修では車椅子や重りを用いて体の不自由な状態を体験するなど、実体験を通じた気づきが得られる。研修を重ねることが各種サービスの向上の下地になる。

会 長：その意味でも研修は毎年実施する必要がある。

【資料5（岩倉市市民参加条例第22条）】に基づき、今枝市民協働グループ統括主査より説明

会 長：結ネットの取組が進められているが、現状はどうか。

委 員：住んでいる区では事業開始初年度から、ITに関心のある当時の区長が積極的に参加し、それを引き継いで運用している。導入3年目で約3分の1の世帯が登録しているが、登録後一度もログインしていない世帯もある。発信内容を閲覧するのは登録者の約4分の1程度であると感じている。行政区は多様性があり、利用を強制することはできない。

会 長：現状は紙の回覧板と併用ということか。

委 員：最終的には紙ベースを省略したいが、当面は困難であり、併用を続けざるを得ない。結ネットの登録により紙の回覧板が回らないと誤解する世帯もあるが、利用しない人がいる以上、紙の廃止は現実的でない。

財政面では各種補助を活用し、ごみ集積場や公民館の雨漏り修繕等に充てており、ありがたく感じている。

会 長：未来寄合の取組により、市民団体等が地域課題を主体的に解決する動きにつながっているか。

事務局：昨年度は北小学校区で未来寄合トライアルを実施し、今年度は新たな組織の立ち上げや仕組みづくりに向け、月1回程度の準備会を進めている。継続的な取組には土台が必要との考えによるもの。また、今年度は五条川小学校区と南小学校区においてもアンケートやワークショップを実施する。

会 長：市民活動支援センターとして、未来寄合の取組をどう見ているか。

委 員：取組当初から関わっているが、市民活動支援センターとして既存業務に加えて負担を増やすのは難しい。また、地域ごとに課題や解決策が異なり、担い手も毎年変わるため、市民活動支援センターとして動くのは難しい。

会 長：小学校区ごとに進めるのであれば、まずアンケートで5年後・10年後に想定される課題をリスト化し、「市が担うもの」「地域住民でできるもの」「NPOや地元企業が担えるもの」といった主語付きの地域別計画を作る。その計画を実現させるための財源は、区費の充当や市の使いやすい助成による。こうした一連の進め方が一般的な考え方である。

また、自主的な団体を立ち上げる場合、市や市民活動支援センターが静観すると、役員交代の中で地域別計画も忘れられ、活動が停滞しがちである。ある程度は市や市民活動支援センターが積極的に関与する必要がある。最初の役員には6年程度の任期をお願いするのが望ましい。

委 員：行政区にモデルケースを紹介しても「できない」「既にやっている」といった反応があり、子どもの減少など個別の事情もあるため、実際に動くかどうかは地域次第である。どうすれば実際の動きにつながるのかが難しい。

会 長：自主的な団体を立ち上げる場合、市がある程度関与する必要がある。例えば、アンケートを実施する際は子どもの意見を必ず聞く、団体の構成についても男

女比や年齢層のバランスに配慮を求めるといったことである。また、最初の役員には長期の任期をお願いする代わりに1期限りとし、6年後には必ず次世代へ引き継ぐ。引き継ぎのないまま役員が変わると、形はあっても活動実績のない状態になりやすいためである。あわせて、地域の企業に参加を求めることも必要である。そのためには市職員が地域担当として地域に入り支援する体制が必要であるが、その関与は地域別計画の策定までに限定することが望ましい。財源面では、多数ある補助金を一括交付金化して使いやすくする方法もある。こうした一連の進め方は、岩倉市の地域自治の方針として市民に示す必要がある。

市民活動支援センターは地域内には入りにくい、地域と企業、地域と地域をつなぐ役割はある。

未来寄合には大きな期待があり、市の支援を体系的にまとめておく必要がある。

委員：放課後児童クラブが来年度から民営化される。民営化により良くなった点は積極的に情報発信すべきである。例えば、さくらの家は民間事業者が運営し、高齢者向け施設という印象から全年齢が利用できる施設へと変わり、イベントも多数開催されている。手に取りやすい形で多様なツールを用いて発信できるとよい。

また、協働で取り組むのであれば、その成果物の質も協働の結果である。一方だけを責めることは避けるべきである。

会長：責任を協働で分担することも協働の基本にある考え方である。

次回会議日程 7月28日（火）14時から 大会議室